

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業	(LPガス料金高騰対策支援事業費) ①LPガスの料金高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者等に対して、販売事業者を通じて、高騰分の一部を支援する。 ②委託料:92,433千円 補助金:500,000千円 ③●販売事業者への助成金 50万世帯・者×300円(助成額:1/2相当額)×3か月=450,000千円 ●販売事業者への取扱事務費 50万世帯・者×@100円=50,000千円 ●事務局費 92,433千円 ④・液化石油ガスを燃料として生活の用に供する一般消費者 ・液化石油ガスを暖房若しくは冷房又は飲食物の調理のための燃料として業務の用に供する者 ・液化石油ガスを蒸気の発生又は水温の上昇のための燃料としてサービス業の用に供する者	R7.7	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力料金高騰対策支援事業	(特別高圧電力料金高騰対策支援事業費) ①エネルギー価格高騰の影響を受ける県内中小企業者等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援する。 ②委託料:2,220千円 補助金:22,200千円 ③●特別高圧を受電する中小企業者等 支援額:1,000,000kWh×1円/kWh×3か月×7社=21,000千円 ●特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業者等 5,000kWh×1円/kWh×3か月×80社=1,200千円 ●事務局費:22,200千円×0.1=2,220千円 ④・特別高圧を受電する中小企業・小規模企業 ・特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業・小規模企業	R7.7	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス料金高騰対策支援事業	(工業用LPガス料金高騰対策支援事業費) ①エネルギー価格高騰の影響を受ける県内中小企業者等に対し、工業用LPガスの利用量に応じた額の支援を行う。 ②委託料:2,520千円 補助金:25,200千円 ③●支援金:7,000kg×3円/kg×3か月×400社=25,200千円 ●事務局費:25,200千円×0.1=2,520千円 ④工業用LPを使用する中小事業者・小規模事業者	R7.7	R8.3